

視 察 調 査 報 告 書

委 員 会 名	議会運営委員会
参 加 者	委 員 長 野本 篤 副委員長 柴田 敏光 委 員 前田 麗子 酒井 正一 磯部 亮次 荻野 秀範 小田 高之 畑尻 宣長 加藤 嘉哉 議 長 築瀬 太
視 察 日 時	令和 7 年 5 月 13 日（火） 13：30～15：00
視察先・概要	埼玉県戸田市（令和 7 年 4 月 1 日現在） 人口：14万2,182人 世帯数：7万337世帯 面積：18.19 k m ²
視 察 項 目	議会改革の取組等について
視 察 概 要	1 議会改革の取組について (1) 推進体制（定員 9 名） ・議会改革特別委員会を中心に、全 8 会派及び議長により構成 ・原則全会一致。議会アドバイザーが参考人として出席 （一般社団法人地方公共団体政策支援機構と議会アドバイザー業務委託契約を締結） (2) オンライン委員会の開催 ・災害時に限らず、公務、疾病、看護、介護、配偶者の出産補助、育児、忌引き、その他やむを得ない事由の場合でもオンライン出席可（執行部、公述人、参考人もオンライン出席可） ・スケジュールに関する情報共有等のため、月イチオンラインミーティングを開催（全議員を対象に毎月実施。定例会前の議案等事前説明会をオンラインで開催。） ・令和 6 年 9 月定例会の委員会で実績あり (3) 戸田市議会 D C P ・平成 26 年に災害発生時の対応要領、地震・風水害時の議員行動マニュアルを作成したが、本会議の運営や議案審査の取扱いに課題があった。また新型コロナの教訓も今後に生かすべきとして、戸田市議会 D C P が策定された。 ・令和 4 年 4 月から令和 5 年 12 月にかけて議会改革特別委員会で協議。令和 6 年 1 月の全員協議会で全議員に共有し、同年 2 月 D C P を策定。 ・緊急時でも機動的な対応ができるよう、会議規則（第 24 条の 2）に「会期の延長、延会及び議案の撤回について、議会の議決を得ずに、議長が決定することができる」規定を追加。 ・優先順位を定めた選任リストを作成（安否確認が取れず委員が

	欠けた際、リストに基づき会派内の別議員を委員として選任) ・通信インフラが機能しないなどの非常事態には、4日後の午前10時に参集することをルール化 2 委員会の年間活動テーマについて (1) 導入の経緯 ・各常任委員会の活動が、あまり認識されていない状況を受け、議会活動の見える化を図る。 ・平成15年に議会改革特別委員会を設置し検討を開始 ・平成21年より、年間活動テーマを定めて原則月1回、常任委員会を開催 (2) 具体的な活動内容やスケジュール 年明けにテーマを選定し、年度当初に執行部へヒアリング等を実施。5月頃に先進自治体を視察。以降、テーマに関連する団体と懇談会を開催し、ヒアリング等を実施。1月に1年間の活動の結果をまとめ、執行部に提言書などを提出。 (原則、毎月1回委員会を開催し、まとめの時期には複数回開催。) (3) 成果及び市民への影響 ・議会の監視機能や主体性が高まるとともに、閉会中も月1回委員会を開催するため、執行部も報告の機会が増える。 ・議員間討議が活発化するとともに、執行部に対する提言が増えることで、市民生活に関連した政策立案や提言が可能となる。 3 市議会モニターについて (1) 導入の背景と議会活動への反映状況 平成21年に開かれた議会に向けての方策を検討した際に、議会報告会の実施について検討を行った結果、市域が狭く希望者は比較的容易に傍聴が可能、議会への関心が低い状況での実施は時期尚早として、議会報告会の実施は見送り、代わりとして平成23年4月に議会モニター制度を導入した。 (2) 成果及び課題 モニターからの意見や提言により改善できる点が成果である一方、議会運営以外の意見が多い点や、モニター応募者が増えないといった課題もある。
所 感 ※視察しての感想や岡崎市への提言など	・オンライン委員会の開催、議会モニター、年間活動テーマを挙げて常任委員会から執行部に提言を行っている。オンライン委員会については、本市では重大な感染症または災害等の発生等以外では行われていないことから、取決めなど細部にわたり検討すべき点が多いと考えるが、本議会として取り入れ可能かどうかを検討するべきである。議会モニターは、毎年、応募者数に対して下回っていることから、市民の関心が低いように感じた。議会に対して、市民がもっと関心を持ち、より多くの意見を上げていくことで、良い市政運営に結びつくのではないかと考える。ただ、慎重に検討しなければ、偏った考え方の者が

多くモニターとなるおそれもあるので、しっかりとした検討が必要である。議会ＤＣＰは、本市にはない決め事も記載されていることから、比較して本議会に取り入れるとより良くなる内容を検討していくべきと考える。

- ・ 常任委員会の中で年間活動テーマを決めて、１年を通してメンバー間で調査研究をしていく取組をしていた。本市においては、閉会中委員会や特別委員会がその役割を担っていると考えられるが、委員会内で話し合うテーマを所属する委員たち自身が決めていくというのも、委員が自分事として取り組みやすい仕組みだと感じた。実際にそのまま本市も同様に、というのは運用面でも課題が多いと思うが、考え方については参考にできる部分が多いと考えられる。
- ・ 戸田市議会の視察を通じ、議会改革の推進におけるグループワークの活用が非常に印象的だった。委員会内で小規模なグループを編成し、活発な議論を促進することで、多様な視点を取り入れながら政策形成を進めている。特に、議会改革特別委員会では全会派が参加し、グループワークを通じて合意形成を図る仕組みが確立されており、議論の透明性と効率性が向上している。本市議会においても、委員会討議の質を高めるために、この手法を導入することで、議員間の協力関係が強まり、より実効性の高い政策提言につながる可能性があり、議会運営の活性化と市民参加の促進に向け、グループワークの活用を軸とした討議の在り方をさらに工夫し、議会改革を推進することが必要と考える。
- ・ 戸田市における議会改革は長年の努力のたまものであるとの印象である。特に、本市では特別委員会は短期のテーマにおいて、毎年扱う内容が変わるわけであるが、戸田市では、長い年月、議会改革特別委員会が設置され、毎年、議会改革について、議論されているとのことである。特出すべきものとしては、オンライン委員会の採用である。要件に合えば、WEB参加が可能な状況を作っている。また、戸田市議会ＤＣＰとして、災害時などの本会議の運営や、議案審査についてルールを策定したものである。内容的には、ＢＣＰ（業務継続計画）をさらに詳細にまとめたものになる。ほかには、議場のシステムは、音声認識システム（アミボイス）を導入して、字幕表示が行われている。こちらは本市でも必要に感じる。そして努力していると感じた部分は、毎年常任委員会でテーマを決めて討議し、年度末に執行部に対して提言書をまとめ、提出するというものである。本市では、特別委員会では、そのような機能を持たせ、短中長期に合わせた提言を行っているが、常任委員会では、そのような形を持っていない。正直、議会の「やっています」という意思表示はできるものの、執行部と時として対立構図を生み出さないとも限らない。それぞれの計画にのっとって進められる市の事業であるので、計画から外れるような提言もできないと考えると、問題もありそうである。定員１５名の議会モニター制度

を作ったというのは面白い。議会に傍聴に来てもらうこと、議会と意見交換をしてもらい、新たな取組につなげることなどを担ってもらっているが、定員15名に届いたことは過去に一度もなく、現在は数人程度の応募に収まっている。それでも、開かれた議会を目指し取り組んでいくこと自体はすばらしいと感じる。いずれにせよ、現在が絶対ではないので、日々問題意識を持って改善していくことの必要性は学ばしていただいた。

- ・戸田市で行われている議会モニター制度であるが、目的としては市民からの意見を聴取し、議会の円滑かつ民主的な運営の推進としている。本市としても、議会だより、ホームページなどで市民への情報提供を行い、意見聴取の機会を設けてはいるが、そのこと自体が市民に届いていない状況が見られる。相対的には一方通行であると感じることから、市民目線で開かれた議会となるように、市民の一定数のモニター制度は検討する必要があると感じた。
- ・本視察では、戸田市議会における議会改革の先進的な取組を学ぶことができた。特にオンライン委員会の導入や災害時対応計画（DCP）の整備が印象的であった。多様な事情に対応できるハイブリッド型委員会や月1回のオンラインミーティングの実施により、議員が日常的にICTに慣れ親しむ体制が構築されており、本市でも参考となる事例である。また、政務活動費のデジタル管理や議場システムの更新など、効率性と透明性の向上に向けた工夫も見られる。特に、災害時に議会機能を維持するための詳細なマニュアルや制度整備には、住民の安心にもつながる真摯な姿勢を感じた。議会が有事にも機能し続けるための備えとして、大いに学ぶべき内容であった。
- ・議会改革の一つとして、オンライン委員会が充実してきていると感じた。本市でもオンライン委員会は可能ではあるが、かなりの条件がそろわないと可能にならない。そこを、規則等の改正により、よりオンラインを活用できるようになっている。さらに、使いこなせるように月1でオンラインミーティングが開催され、慣れる機会を作っていることも特徴的である。オンラインの活用は、災害時に効果を発揮すると思う。各議員の参集がかなわない時でも、情報等の共有が図れるツールとしては優れたものだと思う。本市も利用の仕方の拡大、拡充を目指すべきと考える。議会改革の推進に向けての話し合いをしていくための、きっかけになった視察となった。
- ・議会改革を推進するに当たり、議会アドバイザーを参考人として議会改革特別委員会が中心となり、適宜グループワークを実施している。改革の一つとしてオンライン委員会を行っており、本市においてもコロナ禍を機に導入をしている。また、常任委員会における年間活動テーマを決めて、毎月委員会を開催している。この年間活動テーマの導入により議員間討議が活発化し、執行部に対する提言も行えるようになったとのこと。また、本市にない取組として、議会モニター制

	度を導入している。議会モニターは、会議を傍聴し、会議の運営に関する意見の提出、議会だより、市議会ホームページに関する意見、市議会議員と１年に１回以上意見交換を行う等の職務があり、これまで様々な提言がされているとのこと。議会運営に関して、外部の方から意見を出してもらうという点については必要であると感じた。 ・戸田市議会基本条例では、事務局からの提案権が明記されており、大変興味深く感じたが、そのための事務局の組織体制や議員の支援体制を伺ったところ、特段なことはないとの回答であった。しかしながら政策立案、提言を支援するため、議会アドバイザーの委託契約なども行っており、同条例２６条の予算及び人員の確保と併せて、議会が執行部から高い独立性を持って運営されているのではないかと感じた。
委員長の総括	議会改革という課題に対して主体性を持って行動を起こしていく必要性を委員の皆さんと実感することができたという面において、大きな学びと成果があったと強く考える。議員は市民からより良い市政運営及び活発で質の高い議会運営の実施を期待されて負託を受けていると考える。その観点から議会改革を常に意識して、話し合いと挑戦、そして反省と改善に尽力することも市民からの負託に応えることだと考えられる。こうした取組を実施していくためには、議会改革の動きに対する必要性について、今を担う全議員の方向性を一つにすることや、実行に向けた合意形成を丁寧に行うことが必要だと感じている。なぜならば、今回の学びから、議員の機運醸成に長い年月をかけていること、仕事量もこれまでより増えていくことは明白であるからであるからだ。ただ、政治に携わるものが労力惜しさに二の足を踏むことは考えたくないものである。